

經濟論叢

第127卷 第1号

木原正雄教授記念號

献 辞	中 村 哲	
計画化理論と財政問題	池 上 惇	1
連合企業組織形態について	高 昇 孝	14
「自主管理型社会的所有」論の諸問題	長 砂 實	30
「生産の社会化」と社会主義的所有	芦 田 文 夫	49
「社会主義革命の退行可能性」 にかんするノート	上 島 武	69
中国經濟管理制度改革の構想と試行	井 手 啓 二	87
現代資本主義の生産力構造	北 村 洋 基	106

木原正雄 教授 略歴・著作目録

昭和56年1月

京 都 大 學 經 濟 學 會

「生産の社会化」と社会主義的所有

芦田 文 夫

I

1930年代以来の全面的な中央集権的管理の改革の必要性が意識されるようになるとともに、「国家的所有」についてのかつての「スターリン命題」が批判されるようになってきた。そのなかから、社会主義的所有の内的な構造の展開とその実質的な機能化、すなわち企業や個人などさまざまな経済的主体からなりたつ多層的・重層的なそのヒエラルヒー的構造をあきらかにし、それらのあいだでの民主主義の展開、民主集中制の原則にもとづく機能的展開をはかっていくという課題があらたに提起されてくるようになった。そのさい、1960年代頃からの社会主義諸国でのあたらしい「所有論争」において理論的な焦点となっていたのは、所有範疇と生産関係の体系全体（なによりも、「直接的生産過程」—「分配過程」—「交換過程」—「消費過程」）との相互関係いかんということであり、それを基礎にした「国家」—「企業」—「個人」との相互関係の問題であった、といえよう¹⁾。その後、これらをめぐるいわば概念的論争がいちおうのくぎりをつけたところで、1970年代にはいり、社会主義的所有の現実の展開過程を具体的に追跡していこうとするあたらしい動きがみられるようになった。それらは、1つは、「生産の社会化」の実際の発展との相互関係にそくしての展開、2つは、計画や管理の「経済運営 *хозяйствование* のメカニズム」の改善との相互関係にそくしての展開、3つは、「階級論—国家論」、あるいは「官僚制」の問題とかかわっての展開、という方向に大きくわけられるように思われる²⁾。

1) 詳細については、芦田文夫「社会主義的所有と価値論」、昭和51年、参照。

われわれは、かつて、現存社会主義の対照的な典型である「ソ連の途」と「ユーゴスラビアの途」との対比のなかから、社会主義的所有の展開過程について、それを次のような3つの相互関係の総体のなかでたどっていくという視点を整理しておいたことがある³⁾。すなわち、その第一は、社会主義的所有における労働者と生産手段の「直接的な結合」という契機とそれらの「社会的な統合」という契機とのあいだの相互関係である。社会主義のもとでは、「資本（生産手段）が生産者たちの所有に、といってももはや個々別々の生産者たちの私的所有としてのそれではなく、結合された生産者である彼らの所有としての・直接的な社会所有としての・所有に、再転化する」⁴⁾。すなわち、「個々別々の生産者」が資本主義時代に達成された「社会的生産様式」にもとづいて

- 2) これらについては、1973年末にカザン大学で「社会的生産組織形態の改善と社会主義的所有の発展」というテーマのもとに開催された学術会議の報告集——*Социалистическая собственность совершенство Вание форм общественной организаций производства*, 1974. がその概観をあたえてくれる。この学術会議に主報告者として登壇した次のような研究者の著作をあわせてみることによって、これらの動向をほぼつかむことができよう。① レニングラード大学の Н. Д. Колесов を中心とするグループの社会主義的所有と「生産の社会化」にかんする一連の研究。② В. Ф. Семенов, *Развитие социалистической собственности в условиях коммунистического строительства*, 1975. ③ Л. И. Абалкин, *Хозяйственный механизм развитого социалистического общества*, 1973. ④ И. И. Сигов, *Обобществление производства и развитие системы управления экономикой*, 1977. ⑤ Под редакцией Д. Владова и В. Н. Черковца, *Развитие социалистической общественной собственности*, 1980. ⑥ А. М. Еремин, *Отношения социалистической собственности и экономическое управление*, 1973. Под редакцией А. М. Еремина, *Общественная собственность развитого социалистического общества*, 1979.

なお、「国家論」にかかわってのソ連における最近の展開については、岡田進、社会主義経済における国家——ソ連邦での最近の論議によせて——、「東京外国語大学論集」30, 昭和55年、を参照。その他に、*Роль государства в экономическом развитии социалистического общества в современных условиях*, 1970. Л. И. Загайнов, *Социалистическое государство и законы экономики*, 1975. *Социалистическое государство и управление экономикой*, 1975. などがその概観をあたえてくれる。ソ連における展開の多くは、「経済運営のメカニズム論」とかさなっていくような方向からの接近である。これに対して、「民主主義論」「官僚制論」の方向からの接近の典型は、W. Brus, *Socialist ownership and political systems*, 1975. ヘグデュージニ、平泉公雄訳「社会主義と官僚制」, 昭和55年、であろう。われわれは、これら両者を総合していくような方向が正しいのではないかと考える。

- 3) 芦田文夫, 社会主義の多様性と所有論・商品論, 藤田勇編「講座, 史的唯物論と現代」第6巻「社会主義」, 昭和54年, 参照。
4) マルクス「資本論」, 大月書店版, 全集, 第25巻 a, 557ページ。

「結合された生産者」という「社会的な」形態に変化しながら、所有の基本的な性格の転化、対立的なかたちでの所有と労働との分離から両者が結合した「直接的な」所有への転化がもたらされていくのである。第二は、「共同的労働」「共同的所有」の契機と「個別的労働」「個別的所有」の契機とのあいだの相互関係である。「社会的な統合」は、「共同的労働」「共同的所有」という契機を規定するが、同時に「直接的な結合」は、それぞれの労働者が「個別的労働」にもとづいて参加し、それぞれがその手段・条件・果実の処分にかんして権利をもつという「個別的所有」の契機を規定する⁵⁾。第三は、これらの契機の国家をてこととする上からの展開と企業を基礎とする下からの展開とのあいだの相互関係である。社会主義的所有は、このように相互に区別される諸契機——「直接的な結合」と「社会的な統合」、あるいは「個別的所有」と「共同的所有」——の統一よりなると考えられるが、それぞれの成熟の諸条件は時によって所によってまちまちである。そして、国家権力をてこととする社会的所有の確立ののち⁶⁾、生産の「実際の社会化」（レーニン）の過程のなかで、いずれかの契機が展開の基軸となってそれぞれが一面で相互に対立しあいながら他面で相互に促進しあい、共産主義段階での「直接的な結合」と「社会的な統合」との、「個別的所有」と「共同的所有」との高次の統一にむかって成熟をとげていく。そのさいの諸契機の相互関係、そのさまざまな組合せの相違が、社会主義的所有の展開過程における多様性をうみだしてくるようと思われるのである。

あわせて、その多様性をもたらす現実的根拠についても、それには次の二つの要因が大きくかかわってくるのではないかということにふれておいた。ひとつは、ここでとりあげようとする「生産の社会化」の水準である。もうひとつ

5) 「資本論」第1巻第24章第7節「資本主義的蓄積の歴史傾向」のなかのいわゆる「否定の否定」による「個人的所有の再建」の論理、おなじく第3巻第27章「資本主義的生産における信用の役割」のなかの三段階による所有の「再転化」の論理を参照。

6) エンゲルス「プロレタリアートは国家権力を掌握し、生産手段をまずはじめには国家的所有に転ずる」（「反デューリング論」、大月書店版全集、第20巻、289ページ）。

は、そのような客観的な構造によって制約されつつも相対的に独自に展開される主体的な運動であって、「自主的な管理」、「自由と民主主義」ということと「社会的な管理」、「社会的連帯」ということにかかわる労働者階級としての成熟度、社会主義的民主主義の成熟の程度である。

本稿は、社会主義的所有の展開過程に「生産の社会化」の要因がどのようなかわりをもってくるかということ、¹「ソ連の途」と「ユーゴの途」とにそくして実証的に追跡していくなかで、その理論化についてのとりあえずの²がかりをえようとするものである。したがって、しばしば論争問題ともなっている「生産の社会化」概念そのものの理論的検討を直接の課題とするものではない。ただ、以下の展開に最小限必要なかぎり、³「生産の社会化」なるものの内容について、はじめに若干のコメントをあたえておかなければならないであろう。

「生産の社会化」とは、ふつう、分離している生産過程が1つのものに融合していくことによってその社会的性格が深化していく過程とされ、企業内分業と社会内分業のそれぞれにそくしてたどられる。コメントのひとつは、生産力と生産関係との相互関係のなかにおけるその位置づけにかかわってである。近年、社会主義国においても、生産関係の体系を、a)「労働的技術的關係」(シエゴフ)「技術的経済的關係」(チェルコベツ)「組織的経済的關係」(アバルキン、セミューノフ)と呼ばれるもの(生産の集積と集中、分業と協業、専門化と協業化などがその中心をなす)と、b) 所有関係を軸とする狭義の生産諸関係といわれるもの⁴にわけ、それらのあいだを「生産力」→「生産関係 a)」→「生産関係 b)」というつながりでいっそう具体化していこうとする志向が一般的になりつつあるようである。そのさい、「生産の社会化」概念がこの「生産関係 a)」にすぐれてかわるものとして位置づけられてくるのである。そして、「生産の社会化」概念についても、それが生産力と生産関係のあいだにたつ限界的概念であるといわれたり、生産力的側面と生産関係的側面とをあわせもつといわれたりして、それらが a)機械化や自動化、電化、化学化

などの「物質的・技術的基礎」→ b) 生産の集積と集中、分業と協業、専門化と協業化、合同化とコンビナート化などの「生産の社会化」というつながりで、具体的に展開されようとする。さらに、この「生産関係 a)」には、たんに生産力と生産関係の問題だけでなく、それらと上部構造との相互関係の問題もまたかかわってくるのである。近年、「組織的経済的關係」といった概念であらわされるようなものが、生産関係の本質的規定にとどまらずその構造的な展開あるいは機能的な展開をおこなおうとするばあい必要となってくることは、一般に是認されるようになってきた。ただ、これを「組織的關係」と呼んで、そのなかに計画や管理など人間の意識的な行動をつうじての実現形態のすべてをもふくませることに、当然批判もだされている。たとえば、チェルコベツなどは、「生産力」—「生産関係 a)」—「生産関係 b)」と区別された、そのすべてにかかわる実現諸形態、「上部構造的諸關係」としての「組織的経済的關係」「管理關係」がありうるとしている。いずれにしても、ますますぐれてこのような「生産関係 a)」とかかかわって、「経済運営のメカニズム」(計画化、管理、「経営計算制」、経済的刺激など)との相互関係の問題が展開されようとしているのである。本稿で「生産の社会化」としてとりあげようとするのは、以上の「生産関係 a)」とかかかわってくるような生産の集積と集中、分業と協業、専門化と協業化、合同化とコンビナート化などの諸形態がその主要な内容をなしている。そのさい、その「物質的・技術的基礎」と呼ばれるものについては、それがうえの諸形態をつうじてあらわれてくるかぎりではしか問題とはしなかった。また、「経済運営のメカニズム」とつながっていくものについても、別の稿を予定しているのでそれにゆずることにし、それへの接点を意識する以上にはくわしくふれなかった⁷⁾。

もうひとつのコメントは、「生産の社会化」概念を構成する諸モメントにかかわってである。社会主義国においても、これをその客観的要因＝「生産手段

7) 本稿は、社会主義的所有範疇の具体的展開をとりあつかったわたくしの一連の研究——①「生産の社会化」と社会主義的所有、②社会主義的所有と「経済的メカニズム」、③社会主義的所有と「階級論—国家論」——の一部をなすものである。

の「社会化」と主体的要因＝「労働の社会化」とにわけて考察していこうとするところみをしばしばみうけるようになった。そして、そのさい、労働の分業と協業、精神的労働と肉体的労働などの相互関係は、すぐれて社会主義的所有における労働者と生産手段の「直接的な結合」の契機にかかわってくるものであろう。しかし、この所有と管理における決定をめぐる問題についても、さきにふれた「階級論—国家論」を素材とした別の稿で検討を予定しているので、ここではとくに「労働の社会化」概念として具体化してとりだしてやることはしなかった。

II

ソ連における社会主義的所有展開の初発の特徴は、なによりも、国家権力をてことする労働者階級と生産手段との再結合という枠組みの確立のもとで、国家による上からの強力的な社会的分業構造の変革、上からの「社会的な統合」の契機が基軸におかれ、それにもとづいて「社会的計画化」と「社会的生産力」向上の課題にたちむかおうとされたところにあった、といえるであろう。これを規定したのは、いうまでもなく、革命前ロシアの技術水準と産業構造の後進性、国内では農民が圧倒的多数をしめ国際的には帝国主義諸国による軍事的政治的包囲をうけるというきびしい階級配置、そのもとの一国社会主義建設の課題、最短期間での工業力と国防力の強化の課題であった。このなかで、国家による中央集権的な蓄積と投資の方式、上からの全面的な管理のメカニズムが、1930年代以来の特徴をなすものとしてかたちづくられてきたのである。

このようなもとの「生産の社会化」は、どのような特徴をもっていたであろうか⁸⁾。まず、産業構造の次元においては、それが軍需産業の基盤ともなりうる「在来型重工業」（石炭、鉄鋼、重機械など）への圧倒的な傾斜のもとにおこなわれたことであろう。つぎに、企業の次元においては、多数の既存の中

8) 第II節の資料的うらづけについては、別の稿（長砂實・芦田文夫編「ソ連社会主義論—現状と課題—」1981年3月、大月書店より刊行予定）であたえておいたので、ここではその展開の基本的筋途だけを述べるにとどめた。

小の企業のうえにそびえたつ少数の巨大な「万能型企業」という構造的特徴である。それが、従来の社会的分業・協業（および地域的分業・協業）の自生的基盤から隔絶したものであったために、ある部門、ある地域の多様な需要にこたえる専門化されない多品目の生産物を生産する企業とならざるをえず、またそれぞれの企業内部で必要な資材、部品、準備品の調達や修理を自足的にまかなう多数の小職場、準備工程小職場、補助工程小職場をかかえこまざるをえないという構造になっていた。したがって、生産の「集積・集中」の水準はきわめて高いのに、「専門化」（「製品別専門化 предметная специализация」、なかんずく「部品別専門化 поддетальная специализация」、技術工程専門化 технологическая специализация）の水準は劣っている、という全般的な特徴をつよくもっていた。なかでも、労働者の要因にかんする「集積・集中」の水準が、生産手段の要因にかんするそれをはるかにうまわっていた。

このような制約をもっていたにもかかわらず、ソ連は戦前の2つの五カ年計画によって、総体としては、近代的な技術水準と産業構造をそなえた工業国への転化をなしとげたのである。

ところが、1950年代の後半、とくに60年代になって、投資や生産手段の効率的な利用ということや生産と欲望・消費との照応ということが本来的に追求されるようになる「生産の内包的発展」の段階への移行にともなって、これまでの中央集権的な蓄積と計画・管理の方式がもつ欠陥が鋭く指摘されてくるようになる。そして、この「質と効率の向上」の課題追求における企業の関心、「企業の自主性」の拡大の方向がうちだされ、やがて1965年9月の「経済改革」にむかって結実していくのである。「経済改革」のなかで、企業の自己蓄積による自己投資の比重がふえ、またその生産手段の利用がそれぞれの企業の生産・経営活動のなかにとりこまれそれと結びつけておこなわれるように変えられようとした。これを「生産の社会化」とのかかわりでみれば、企業の生産過程そのもののなかでの集積、そのいっそうの専門化とそれにもとづく企業と企業とのあいだの横の有機的な協業化、つまりは企業を基礎とする下からの

「生産の社会化」、下からの「社会的な統合」の展開であった。もともと、「力の最小の消費」による自覚的な人間と自然とのあいだの物質代謝の制御としての社会主義的効率化の概念のなかには、「社会化された人間、結合された生産者たち」の「共同的規制」が、「諸個人の自由な個性」、諸個人の自発性と創意性にもとづくものであり、そのような「自由な自覚的な連合」による共同的規制であることを不可欠の契機として含んでいるが⁹⁾、いまこのような個人や企業集団の「自主性」と結びついた「効率性」があらたに追求されてくるようになったのだと考えることができよう。国家をてこととする上からの「生産の社会化」——「効率化（計画性を主要契機とする）」の展開のうちに、やがて企業を基礎とする下からの「生産の社会化」——「効率化（自主性を主要契機とする）」の課題が提起されざるをえなくなってくるということのなかに、社会主義的本質の復元力のあらわれをみてとることができるように思われるのである。

しかしながら、他方で、ソ連の「経済改革」は、「効率化」——「生産の社会化」ということがその展開の基軸におかれ、「自主性」や「民主化」がそのもの自体で追求されたものではない、というところからくる制約を大きくかかえこんでいた。「効率化」——「生産の社会化」をめぐる国家をてこととする上からの展開と企業を基礎とする下からの展開とが対立しあうようになるばあいには、同じ「効率化」——「生産の社会化」の論理次元のうえで、企業の「分権化」や「自主性」、いわんや「民主化」に容易にある枠がはめられるようになるからである。しばしば指摘されるように、ソ連の「経済改革」では、生産手段の配分における直接的連関と分権化および価格形成の分権化と弾力化の点でまだ決定的な制限が残されているのである。いま、「生産の社会化」とのかかわりでは、企業の自己蓄積とその自己投資への利用の比重が小さいことが問題とされなければならないであろう。現在、工業総投資額の4分の3が国家による中央集中的投資で、あとの4分の1が企業の生産発展ファンドやその

9) マルクス「資本論」大月書店版全集、第25巻1051ページ。

他の非集中的投資であるとされており、しばしば後者の比重を数倍に上げるべきではないかという提案すらみられる。しかしながら、この企業でつみたてられた生産発展ファンドが実際に投資されていく利用率がまた低いのである¹⁰⁾。この原因として、非集中的投資のばあい資材・技術や建設・修理の現物的補給が十分にともなわないことがあげられるが、しかし1972—74年にこれらも国家投資と同様に国家計画・部門計画で保証されるように変更されたにもかかわらず、事情は改善されていないようである。ここには、蓄積の額が小さくて必要な投資需要にみあわないといわれる問題、それを企業間で総合的に利用することが困難であるといわれる問題などがかかかわっているように思えるのである。

そして、このようなソ連における「経済改革」の制約をもたらした諸要因を考えていくとき、その背後に「生産の社会化」の現代的な水準からのたちおくれとでもいうべき深刻な問題がよこたわっていることにきづくのである。

ひとつは、産業構造の次元にかんして、原子力産業や電子工業などを軸とする現代の科学技術進歩に即応する先端産業部門、インフラストラクチャーの領域、および流通やサービスなどの第三次産業部門のたちおくれである。ソ連は、これを克服していかなければならない緊急の課題をかかえ、そのためには国家による集中的な方式、上からの「生産の社会化」のかなりの比重を必要とする。これには、シベリアや中央アジアなどの膨大なフロンティアの開拓問題などがつけ加わるであろう。これらは、国際的分業からの促迫、帝国主義諸国にたいする軍事戦略上からも至上命令的な性格をもつものであって、他方の国家独占資本主義のもとでの国家を先頭にたてた蓄積に対抗していかなければならないのである。

もうひとつは、企業の次元にかんして、その「専門化」水準のたちおくれである。アメリカにたいするソ連工業の労働生産性水準は55%という格差をあけ

10) 1973年の資料で、ガス工業で57.1%、石炭工業で63.3%、自動車工業で67.3%、畜産機械製作業で66.7%、軽工業・食品工業用機械製作業で63.9%であった。(Ю. В. Субоцкий, *Развитие объединений в промышленности*, 1977, с. 189.)

られているが、そのうち約3～4割はこの「専門化」水準のおくれに起因しているといわれている。すでにふれたように、「製品別専門化」すら不十分な非専門的多品目生産物をかかえた巨大な「万能型企业」が、一方では、多数の中小の企業と隔絶して存在する。この点では、たとえばアメリカの機械製作部門でも中小企業の数が多いがそれが大企業の分業・協業体系のなかにとりこまれて相当高度な技術装備度をそなえているのに、ソ連のばあいはその隔絶が大きいところに問題があるといわれる。他方では、「万能型企业」自身のなかに資材・部品・技術の自足的な調達のための多数の小職場をかかえこんでいる。一般的にいて、1960年代に、ほとんどの工業部門で多くの企業が「製品別専門化」型のものに転化したとされ、いまさらに「部品別専門化」「技術工程専門化」へという課題が大きくクローズアップされてきているのである。機械製作部門を例にとると、現在その「部品別専門化」の段階に達している企業による生産高の比重は2割をこえないであろうとみられ、この課題達成のためにはあと15～20年を要するものとされている。そして、このためには高度に専門化された企業間での投資の総合性とその額の大規模化が必要とされ、この事情がさきの企業の生産発展ファンドの実際の利用率の低さと関連しているように思えるのである。

このことは、近年の「生産合同体 *производственное объединение*」をめぐる動きのなかにもよくあらわれている。「生産合同体」は、いくつかの企業が合同して形成される生産の集積・集中のいちだんとすすんだ形態であるが、「生産の社会化」の観点からみると、次のような特徴づけをあたえることができるであろう。1つは、再生産の一連の諸階梯（「科学研究」—「企画化」—「技術的準備」—「生産」—「販売」—「消費」）のそれぞれにたずさわる諸企業と諸機関が合同したものである、ということである。もう1つは、「部品別専門化」「技術工程専門化」などより高い専門化水準にある諸企業が合同した「多数工場型企业 *многозаводные предприятия*」（これまでの「単一工場型企业 *однозаводные предприятия*」とは異なった）である、ということである。

う。1978年には、工業でのこのような「生産合同体」は、生産高の46.3%、労働者数の47.3%をしめるにいたり、現代における「生産の社会化」の中心的な形態の位置にすえられようとしているのである。実際においても、いまではもう単一企業の枠をはるかにこえるようになった現代の科学技術を国家的計画・部門的計画と連繋して開発しすみやかに生産に導入していくうえでも、また、投資資金が大規模化され専門化と協業化の諸工場・企業の全体系をみわたしたその利用の総合性がいちぢるしくたかめられるといううえでも、「生産合同体」が大きな優位性を示していることが強調されている。同様に、「販売」「消費」との連関の面についても、生産物の大量を集中していること、消費者企業・機関との広範な連関をもっていること、専門的科学研究部門を有していることなどによって、社会的欲求や需要の調査、充足の課題に「生産合同体」がよりこたえうるものとなっていることが指摘されている。

そして、このような大規模な総合的な「生産合同体」を基盤にして、いま、一方ではその自主性のいっそうの拡大ということが、他方では中央集中的な計画的規制の機能強化ということが、平行してすすめられようとしているのである。すなわち、より集中化された投資の形成と利用にたいして「経営計算制」の原則がより強化して適用され、そのさいの自主性が拡大されようとしており、科学技術の領域においても、その予測、調査研究、開発、導入などでもっと広範な権限があたえられようとしている。ところが、それはこれまでの国家と企業とのあいだの、中央集中的投資と非中央集中的投資とのあいだの機能区分の整備を必要とするものであり、そのうえで中央集中的計画化の活動の質の向上と機能強化が逆になえられていくのである。また、24回党大会、25回党大会、昨年7月の計画・経済運営の改善措置にもみられるように、消費資料についてだけでなく、生産手段、資材・技術についても、「生産合同体」間、「生産合同体」と供給・販売機関、商業機関との間の長期的な経済契約、直接的連関の強化、卸売商業化の方向がうちだされようとしているのである。だが、このばあいにも、このように巨大化し少数化しより安定化した商品流通、資材・技

術・資源の配分にたいして、中央集中的な計画的規制の強化ということがあわせておこなわれようとしている。

ここでなによりも留意されなければならない問題は、このような「生産の社会化」の発展と生産単位の「経済的自主性」の展開との相互関係であろう。そのひとつは、「生産合同体」の自主性をめぐる問題であって、さきにふれた国民経済の次元、産業構造の次元における現代的な社会化水準のたちおくれとかかわって、今後どのような動向をしめしていくかである。他は、「生産合同体」を構成する各生産単位、かつての「単一工場型企業」の「自主性」をめぐる問題である。つまり、1965年の「経済改革」で企業の「自主性」の拡大がうちだされながら、そのときすでに現代的な科学技術進歩と「生産の社会化」の要請は企業の枠をこえたところに移りつつあり、そのため企業の自主性が十分に開花しないままに、もうひとつ上の「生産合同体」に統合されていこうとするところからくる問題である。これは、ソ連においても、投資決定や商品としての生産物の実現における「自主性」をもたないその構成生産単位の「内部経営計算制 *внутренний хозрасчет*」にどのようにして厳密な効率計算を貫徹させていくか、というかたちをとって論議されている問題ともかかわってくるものであろうが、そこにはたんなる「効率性」の問題をこえた「自主性」の問題がよこたわっているのである。さらに、それは「自主性」—「民主化」のもっと大きい問題につながっていくものでもあった。管理者集団の構成および「常設生産評議会」をつうじての参加がますます上方にとおざかっていくのではないかと、としばしば指摘される懸念である。

III

ユーゴスラビアにおける社会主義的所有展開の特徴は、なによりもそれが「国家」をてこととする社会的所有、「国家的所有」の形骸化ということにたいするもっとも徹底した批判として提起されてきたところにあるであろう。すなわち、労働者と生産手段との再結合が国家によって間接的に媒介されているこ

とによって、その共同所有者の「代行者」としての国家が労働者から自立化し、国家と労働者とのあいだのあたかも「賃労働関係」のような新しい形態での疎外をうみだす、とされるのである。また、国家をてこととする上からの「生産の社会化」についても、それが「社会的労働のみせかけの統合形態」であり、「労働組織は、相互に孤立した、『アトム化』したものにとどまり、ひいては経済の外延的性格が増すことになった」¹¹⁾、と批判される。そして、このような形態の疎外をも克服する途は、「労働する人間が、自己の労働と創造の手段・条件・果実を直接的に管理し決定する可能性をもつような生産関係の形態」¹²⁾、自主管理的生産関係の形態にもとづく社会的所有をうちたてるよりほかはない。ここから、社会主義的所有展開における労働者と生産手段の「直接的な結合」という契機が基軸としておしだされてくるようになり、それにともなって企業を基礎とする下からの展開とその「個別的労働」「個別的所有」の契機が強調されてくるのである。

このような初発の特殊性を規定したものとしては、いうまでもなく、1948年スターリンによるコミンフォルム除名、これに抗して徹底しておしすすめられてきた自主独立路線と「^{ブルジョア}国権主義」「官僚主義」批判の運動、さらには、第二次大戦中のバルチザン闘争以来のすぐれた伝統など、自主性をめぐる「理念上の先進性」とそれをささえる「運動上の先進性」という主体的な要因をなによりもあげなければならないであろう。とともに、他方では、それがユーゴにおける「生産の社会化」水準の後進性に照応した形態でもあった、というもうひとつの側面をもおさえておかなければならないように思われる。当時、企業の多くが手工業段階であり、その規模も200人位で労働者の代表との直接的つながりが実感しうるくらいの小さなものであり、企業のあいだをつなぐ市場経済も十分発達していないという社会的分業の水準であった。5つの民族、6つの共和国のあいだで統一国家形成以前のような割拠性が残存し、また、農村出身

11) カルデリ、山崎洋・山崎那美子訳「自主管理社会主義と非同盟」、昭和53年、39ページ。

12) 同上、4ページ。

や農村からの通いが多くを占める労働者のあいだでも小所有者の意識が濃厚で、自分の民族、地方や自分の職場の枠をこえた国家の所有であるということがすぐにはうけいられないような状況であった。

さて、企業を基礎とする下からの「生産の社会化」にかかわる特有の問題は、1960年代の半ば以降、剰余労働（M部分）の処分の分野、拡大再生産の分野にも企業の「自主管理」をつらぬいていくというその展開の第二段階になって、明瞭にあらわれてくるようになる。そのような「自主管理」の企業と企業とのあいだの連関を、とりあえずは主として商品・市場の関係にたよってうちたてていくという枠組みのもとで1963年より開始された「高度成長」は、周知のように、たちまちのうちに景気変動的傾向、慢性的なインフレーション、国際収支の赤字、企業間格差や地域間格差、産業構造の不均衡、失業と企業倒産などという社会主義らしからぬ経済的諸困難を表面化させ、68年にはそれが「危機」としてひとつの頂点に達する。くわえて、このなかで、技術・経済実務家層＝「テクノクラート」層の台頭と「自主管理」の間接化・形骸化といわれる問題がおこってきたのである。これらの意味は、次のようなところにあったということができよう。すなわち、企業を基礎とする下からの「生産の社会化」、企業の「自主管理」的蓄積は、剰余労働（M部分）の生産手段への転化における社会化の問題、生産手段の集積と集中の問題、企業の枠をこえた社会的資本の集中と流通の問題を不可避的にうみだす。ところが、企業の次元においては自主管理的な統制のもとにおかれていたとしても、企業の枠をこえた次元においては自主管理的な統合のないままに、この社会的資本の管理と処分の領域であらたにテクノクラートがあらわれてきたのである。この国家装置や銀行装置と結びついたテクノクラート＝「国家官僚」が逆に企業のなかに反射して、そのテクノクラート＝「企業官僚」の一定の蘇生をもたらす。

ここで問われていた課題は、労働者と生産手段との「直接的な結合」という契機を軸にすえながら、それらの「社会的な統合」をたんに企業的規模にとどまらず全社会的規模にまでどのようにおしひろめていくか、ということであ

ったといえよう。この「社会的な統合」が、社会的な労働生産性と経済効率をたかめ、社会的計画化をつよめていく基礎をあたえるのである。ところが、ユーゴのような「生産の社会化」水準の低いところでこの課題にとりくむさいの特別の困難もまたここにあった。下からの企業の自主的蓄積はどうしても小規模な短期的な消費志向的なものになりやすく、大規模な技術進歩と設備近代化の課題、産業構造の転換の課題、前近代的な共和国間・地域間格差の解消の課題にこたえきれず、生産力水準の後進性はいぜんとして克服されていかない。

「生産の社会化」水準の後進性は、「自主管理」導入の初発においてはむしろそのための促進要因とさえなるが、「社会的な統合」の課題をまえにしては逆にその制約要因となってくるのである。1960年代末の生産力水準の分析と「自主管理」の危機の問題をみつかったユーゴのある研究は¹³⁾、その工業の全般的な性格として、①低い分業水準、②非大量生産、③低生産性の万能型装備ということあげ、約半数の労働者が手労働の場で働いている、と指摘している。そして、生産力の発展の主要な特徴を、ひとつは、その外延的な性格（生産力の伝統的な構成のうえで量的に急速な発展がなしとげられたが、現代的な科学技術や労働組織など質的な構成の変化によるところはきわめてすくなかった）、もうひとつは、顕著なアウトルキー的な性格（実際の技術的連関を無視した地域主義的アウトルキーと技術的統合の未発展な閉鎖的な機能的アウトルキー）としてえがきだし、このようなところに足場をおく「自主管理」を「クスターリの熟練」「クスターリの経営方法」と結びつけた「未発達な種類の労働者自主管理」と呼んだ。このなかから、いまこれを「現代的技術にもとづいた」「産業的な」「統合化された」^{インテグレーション}「自主管理」にかえていくという課題が提起されるようになったとして、具体的には、合同化などによる巨大企業や企業間の契約関係というかたちでの統合化などの展望がとりだされてくるのである。

社会主義的所有における労働者と生産手段の「直接的な結合」の契機とそれ

13) Мирослав Печуялич, “Начало Будущего”, *Социалистическая мысль и практика*, 1969, 12.

らの「社会的な統合」の契機との統一をもとめていかざるをえないという段階に達したという意味で、いままさにユーゴの「社会主義的自主管理」の展開は正念場をむかえつつあるとあってよいであろう。1970年代にはいってうちだされつつあるあたらしい方向は、一方では、「自主管理」の基礎単位を企業の次元からもうひとつ下の「連合労働基礎組織」と呼ばれるいわば事業部あるいは職場の次元へおろす、とともに他方では、「自主管理協定」や「社会協約」によってそれらのあいだの社会的統合をはかっていく、というものであった。この一見相矛盾するかのような方向の同時追求のなかに、現段階での特徴とまた困難がなによりもよく表現されているように思われるのである。企業内分業の発展、現代的な科学技術と労働組織、生産の大規模化と合同化の発展にともなうあらたな「テクノクラートの支配」の危険性にたいして、「自主管理」を技術的・経済的最小単位に下向的に徹底化させていく。同時に、社会内分業の発展にともなって社会的統合化をつぎつぎと上向的におしすすめる、社会的計画化をつよめていく。しかし、それは国家による上からの計画化ではなく、あくまでも「連合労働基礎組織」の自主的な管理と決定がつかぬかれうる下からの積みあげの統合化とそれにもとづく計画化としてである。

この解決の方向性もつユニークさを評価しながらも、逆にそこにふくまれる次のような問題を指摘しておかなければならないであろう。ひとつは、一方で「生産の社会化」、専門化と協業化、合同化への要求がますますつよくなるのに対して、他方で自主的な管理と決定の単位が企業から「連合労働基礎組織」へおろされていく、ということがもたらすギャップの問題である。そして、これにはユーゴにおける専門化と協業化の現在の発展水準における「後進性」および企業内部の職場や労働者個人の自立性、自主性のこれまでの発展水準における「後進性」がかかわっているように思えるのである。もうひとつは、下からの統合化と下からの計画化を上向的に積みあげていくというばあい、その進展水準と全社会的規模での「社会的な統合」とのあいだにはまだまだ大きな距離が残され、社会的計画化と社会的生産力の十分な課題達成にはほど遠いも

のがある、という問題である。そして、これにはユーゴにおける全社会的規模での、「国家的所有」のもとでの「社会的な統合」の課題や国家装置レベルでの民主化の課題の提起における「制約」がかかっているように思えるのである。

IV

以上の検討のなかから、社会主義的所有の展開における「直接的な結合」の契機と「社会的な統合」の契機との相互関係に「生産の社会化」の要因がどのようなかわりをもってくるか、ということを一般的なかたちで整理をすれば、次のようなことがいえるのではなからうか。

まず、企業内分業にそくしては——(1)「単一工場型企業」の「多数工場型企業」への移行についてみたように、そのいっそうの「専門化」と「協業化」が生産単位の自立性の変化をもたらすということである。以前は自立していた生産単位がより大規模な総合的な全体のたんなる部分へと転化していく。生産単位がよりふかく専門化・個別化するにともなって、それらの技術的・経済的水準が均等化・平準化し、それにもとづいてよりたかい協業化・統合化がおこなわれるのである。(2) このような生産単位の自立性の変化を物質的基礎としつつ、それが経済的な自主性のどのような方向の変化となっていくかは、「直接的な結合」をめぐる独自の運動の展開いかんによるのであり、かつての企業の枠より上向して「生産合同体」の自主性へと変化するばあいもあれば、下向して事業部や職場の自主性へと変化するばあいもある。(3) さらに、これは「生産の社会化」概念からその特殊なモメントとしての「労働の社会化」概念へと具体化していくばあいのつながりであって、いまその接点だけをとりあげておけば、うえのような「専門化」と「協業化」にもとづく「社会的な統合」のあたらしい展開は、それぞれの生産単位の内部においてその全体を統括し指揮・監督・調整する精神的労働の機能を変化させるであろうということである。それは、またそれぞれでの熟練労働と非熟練労働との相互関係などの変化とも

結びついているものであった。(4) しかしながら、同様に、それらの労働のあいだでの決定と管理における自主性や民主化のためには、ここでも「直接的な結合」をめぐる独自の運動の展開が必要とされるであろうということである。ここには、たんなる「社会的な統合」の機能にとどまらない精神的労働と肉体的労働とのあいだの「支配＝従属」のヒエラルヒー的な関係、テクノクラートや官僚による支配の問題、それにたいする「自主管理」や民主化の課題など、質を異にする次元がかかわってくるからである。

つぎに、社会内分業にそくして——(1)「専門化」と「協業化」、「合同化」などが企業と企業とのあいだのさまざまな形態での「社会的な統合」を進展させる。この企業間構造の変化の問題にくわえて、たとえば「在来型重工業部門」から「先端産業部門」へといった部門間構造の変化の特有の問題がある。なお、この社会内分業の発展にかんしては、このような「生産の社会化」の要因からするいわば生産の構造の側からの変化とならんで、欲求の構造の側からの変化をもあわせてみてみなければならないであろう。(2)「労働の社会化」概念とのつながりでその接点だけをとりあげておけば、これらの社会内分業における「社会的な統合」、社会化の発展は、それら全体を社会的に統括する精神的労働、公務労働の機能を変化させるであろうということである。(3) しかしながら、ここでも、国家的次元での精神的労働と肉体的労働とのあいだの「支配＝従属」のヒエラルヒー的な関係、官僚制など、たんなる「社会的な統合」の機能とは次元を異にする問題がかかわってくるために、民主化の課題、「直接的な結合」をめぐる独自の運動の展開が必要とされるであろうということである。

このように、「生産の社会化」の発展は、生産単位の内部における「社会的な統合」とそれを統括すべき精神的労働の機能を変化させる、また諸生産単位の自立性を変化させる、さらに企業間構造と部門間構造の変化にともなう「社会的な統合」とそれを全社会的規模で統括すべき精神的労働の機能を変化させる。そして、そのことによって、「直接的な結合」があらたに展開されるべき

物質的基礎をうみだしていく。しかし、それは、自主性や民主化の課題をめぐる独自の主体的な運動の展開をまっけてはじめて、企業の経済的な自主性として、あるいは企業の次元および国家の次元での精神的労働と肉体的労働とのあいだのヒエラルヒー的な関係における変革として、実現されていくであろう。

ところが、「生産の社会化」水準の後進性を基底にかかえるようなところにあつては、この「直接的な結合」の軸と「社会的な統合」の軸とのあいだの相互関係の展開が円滑ではなく、たえざるきびしい緊張関係におかれざるをえないというのが特徴的であるように思われる。ソ連において、上からの「社会的な統合」は、「万能型企業」という企業内分業においても、また「在来型重工業」への圧倒的な傾斜という社会内分業においても、熟練労働と非熟練労働、精神的労働と肉体的労働との統一のための物質的基礎の形成という点からみて大きな制約を残すものであつた。それだけに、自主性や民主化のための課題、「直接的な結合」をめぐる運動の自乗化された展開が必要とされたのであろうが、その後1930年代の「工業化」「集団化」期をつうじて周知のような否定的な結果がもたらされていったのである。他方で、このアンチテーゼとしてのユーゴにおいては、「直接的な結合」の契機の強調が下からのそれとしてしかうちだされえず、「社会的な統合」、なかんずく上からのその大きなたちおくれを残したままであつた。そして、そのことが、国家の次元における民主化の課題の提起の不十分さをまねき、また企業の内部においても「自主管理」を「クスターリの」「アウトルキエ的」な質の低いものにとどめさせることになつていたのである。しかしながら、このようなきびしい相互関係のなかからではあれ、上からの「社会的な統合」の展開はやがて下からの自主性の課題を提起し、また下からの「直接的な結合」の展開は上向的な「社会的な統合」の課題を提起せざるをえないようにする。われわれは、ここに社会主義的本質の復元力ともいうべきものをみうるのではないかと考えるのであるが、この段階においても、「直接的な結合」の軸と「社会的な統合」の軸とのあいだの新しいかたちでの緊張関係がつきまとう。ソ連においては、企業の自主性の不十分な

開花のまま「社会的な統合」がもうひとつ上の「生産共同体」の次元ですすめられようとする。ユーゴにおいては、「自主管理」を企業の内部に徹底化させていかなければならないということと上向的な「社会的統合」とのギャップを残したままである。社会主義的所有における「直接的な結合」の契機と「社会的な統合」の契機とのより高次な統一が、両軸のあいだのたえざるきびしい緊張関係のなかで紆余曲折をたどってしか達成されていないところに、「後進性」のあらわれをみることができるよう思うのである。

しかし、このような矛盾をもつ過程の総体をあきらかにするためには、いうまでもなく、「生産の社会化」という要因だけにとどまらず、冒頭でふれた「経済運営のメカニズム」にかかわる要因、および「階級論——国家論」にかかわる要因そのものを正面からとりあげていかなければならないであろう。われわれは、前者の要因にたいしては、「生産の社会化」の分析からとりだしてきた生産単位の自立性や全社会的規模での「社会的な統合」などを連結環として、また、後者の要因にたいしては、同じく「社会的な統合」と精神的労働の機能変化、「労働の社会化」概念への具体化などを連結環として、これらに接近していくことができるのではないかと考えるのである。